

島根労働局発表
平成25年6月27日

担 当	島根労働局労働基準部監督課
	課長 綿貫直
	監察監督官 川角洋二
	TEL 0852-31-1156

働くこと作文コンクールを実施します

～島根県内の小学5、6年生及び中学生を対象に～

島根県仕事と生活の調和推進会議（島根労働局、島根県、一般社団法人島根県経営者協会、島根県中小企業団体中央会及び日本労働組合総連合会島根県連合会で構成）では、島根県の将来を支える子供たちに職業観・勤労観を培うことを目的として、「働くこと作文コンクール」を実施することとしました。

1. 趣旨・目的作文コンクールとは

「働くこと作文コンクール」は、子供たちが、作文を書くことを通じ、働く大人たちの姿をみて働くことの大切さや苦労を理解すること、職業に対する憧れやその職業に就くために今自分が何をしなければならないかなど働くことについて考えるきっかけを与え、島根県の将来を支える子供たちに職業観・勤労観を培うことを目的として実施しています。

2. 主催

島根労働局、島根県、一般社団法人島根県経営者協会
島根県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会島根県連合会
（後援）島根県教育委員会、一般社団法人島根労働基準協会

3. 募集する作文

身の回りで働く人の姿をみて思ったことなど、働くことをテーマとする作文

4. 締切

平成25年10月31日（木）

5. 問合せ先

島根県松江市向島町134番10松江地方合同庁舎5F
働くこと作文コンクール実行委員会事務局（島根労働局労働基準部監督課内）

【電話】0852-31-1156

1 趣旨・目的

働くこと作文コンクールは、子供たちが、作文を書くことを通じ、働く大人たちの姿をみて働くことの大切さや苦労を理解すること、職業に対する憧れやその職業に就くために今自分が何をしなければならぬかなど働くことについて考えるきっかけを与え、島根県の将来を支える子供たちに職業観・勤労観を培うことを目的として実施するものです。

2 主催者

厚生労働省島根労働局、島根県、
一般社団法人島根県経営者協会、島根県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会島根県連合会
(後援) 島根県教育委員会、一般社団法人島根労働基準協会

3 募集する作文

身の回りで働く人の姿をみて思ったことなど、働くことをテーマとする作文。字数は400字詰め原稿用紙3枚まで(最初の3行に題名、学校名、学年、氏名を記入。)とします。

<例>

- お父さん、お母さん、地域の方々のこと
- 「なりたい職業」のために努力していること

4 締切

平成25年10月31日(木)必着

5 応募資格・方法

応募資格 島根県内の小学5年生、6年生
島根県内の中学生

応募方法 応募票と作品(使用する原稿用紙は応募者でご用意ください)を下記まで郵送ください。なお、応募作品は返却いたしません。

〒690-0841

島根県松江市向島町134番10松江地方合同庁舎5F

働くこと作文コンクール実行委員会事務局(島根労働局労働基準部監督課内)

6 応募時にご確認いただきたいこと

(1) 作品の著作権など

- ① 応募作品は本人自身の創作で未発表のものであること。著作権等による争議が生じた場合、主催者は一切の責任を負いません。
- ② 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。

(2) 個人情報の取扱い

- ① 応募者の個人情報は応募者と事務局との連絡及び本事業に関する以外には使用しません。
- ② 応募作品の内容について、関係者等への事前承諾など個人情報保護の観点からの配慮をお願いします。

7 入選作品

- (1) 入選作品には小学生の部、中学生の部それぞれに優秀賞(5作以内)及び副賞を贈ります。
- (2) 入選者は平成25年12月下旬に発表します。
- (3) 入選作品及び入選者の氏名、学校名、学年は主催者のホームページ、広報誌などに掲載するほか、報道機関を含めた関係者へ公表します。
- (4) 審査の段階で内容確認のため、事務局から照会させていただく場合があります。

8 問合せ先

働くこと作文コンクール実行委員会事務局(島根労働局労働基準部監督課内)

【電 話】0852-31-1156

【受付時間】午前9時から午後5時まで

働くこと作文コンクール応募票

平成 年 月 日

働くこと作文コンクール実行委員会事務局 御中
(島根労働局労働基準部監督課)

作文題名						
(ふりがな)			年齢	歳	性別	男・女
名前	姓	名				
学校名			学年	小学生 ・ 中学生	年生	
本人住所	〒					
保護者電話番号	()	—	保護者氏名			